

財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、土浦市社会福祉協議会職員給与規程第6条により計算した退職給付引当金を計上している

(2) 減価償却計算方法

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したものは定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

すべての正職員は、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 法人全体（事業区分別）財務諸表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 事業区分別（拠点区分別）財務諸表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 拠点区分別財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(5) サービス区分別の内訳表（別紙3(⑩)、別紙3(⑪)）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,500,000	0	0	3,500,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 1円（車輛）

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	30,627,669	28,389,688	2,237,981
器具及び備品	29,229,354	28,873,325	356,029
権利	936,000	0	936,000

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし